令和７年４月25日

玉城町長　辻村　修一　様

玉城町議会議長　小林　豊

河川浚渫工事の円滑な実施に関する要望書

表題の件について、別添のとおり総務産業常任委員会より要望がありましたので、下記により玉城町議会の総意として要望いたしますので、ご検討いただきますようお願いします。

記

・「大山田池」の地権者（権利者）の同意を得ること。

・　搬入路（進入路）の確保を行うこと。

・　事業主体である県への予算進達をしていただくこと。

以 上

令和７年３月10日

玉城町議会議長
　小林　豊　様

総務産業常任委員会
委員長　渡邉　昌行

河川浚渫工事の円滑な実施に関する要望書

総務産業常任委員会協議会において、平成29年10月の豪雨災害を踏まえて再検証を実施したところ、流末の河川にあたる外城田川・相合川・有田川の土砂の堆積を確認しました。

堆積の大部分は伊勢市小俣町地内であり、二級河川指定されていることから管理主体は県であります。

毎年、浚渫工事は実施されているもののそれ以上に堆積していく状況かと想像します。

各委員それぞれに情報収集したところ、堆積物の処理に苦慮しているという情報が持ち上がりました。堆積物の処理に特化して協議した結果、町内上田辺地域に位置する「大山田池」がため池としての役割、機能を終えていることが判明しました。即ち、堆積物を「大山田池」に搬入することによって処理費用の軽減を図り、円滑な事業実施が遂行されるのではないかとの意見に達しました。

しかしながら、次のような課題を順次、解決しなければなりません。

・　「大山田池」の地権者（権利者）の同意
・　搬入路（進入路）の確保
・　事業主体である県への予算要求

参考に地図と画像資料を添付させていただきます。

このことについて、町としても減災対策として積極的に取り組んでいただくよう要望します。また、県道37号鳥羽松阪線を境に、先に掲げたそれぞれの河川において町内側は川幅が狭く改修・改良の必要性もあるのではないかとの意見もあり、このことについてもご検討いただくよう併せて要望するとともに外城田川の二級河川昇格についても早期実現に向けてご尽力いただきますようお願いいたします。

以　上

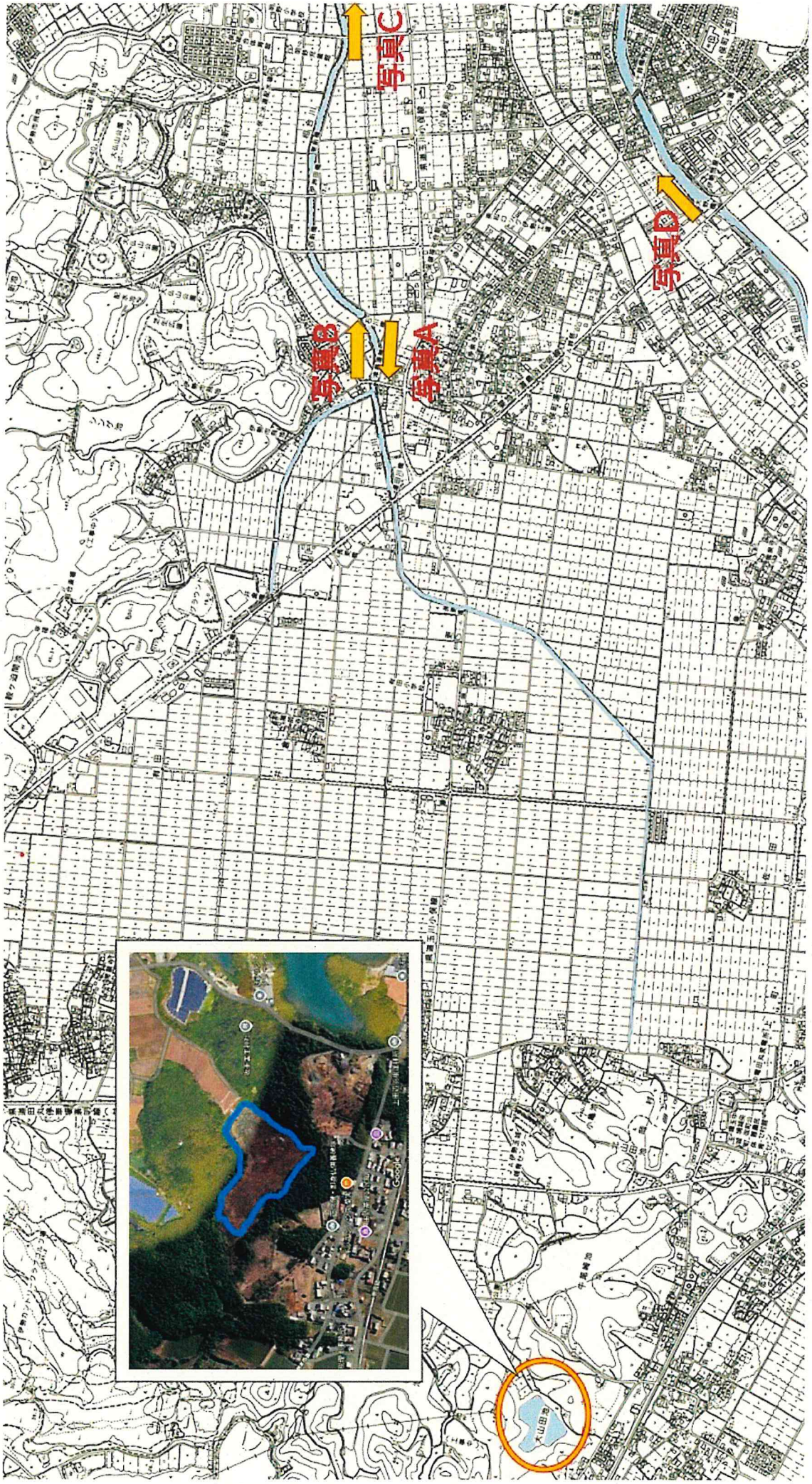
写真C
写真D
写真B
写真A

参考資料　　（各河川下流堆積物写真）

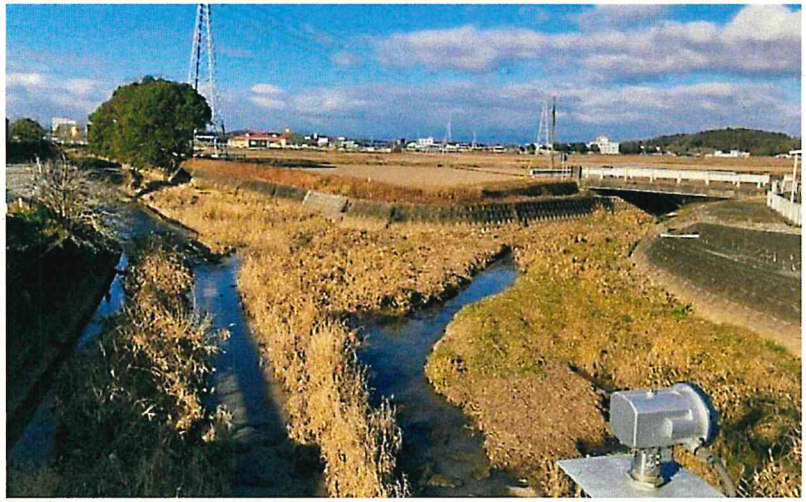

写真 A 有田川と相合川の合流地点　西新村地内

写真 B　相合川　下流方面

写真 C　相合川　下流方面

写真 D　外城田川　大野橋付近　下流方面

玉城町議会から「河川浚渫工事の円滑な実施に関する要望書」を辻村町長へ提出しました。

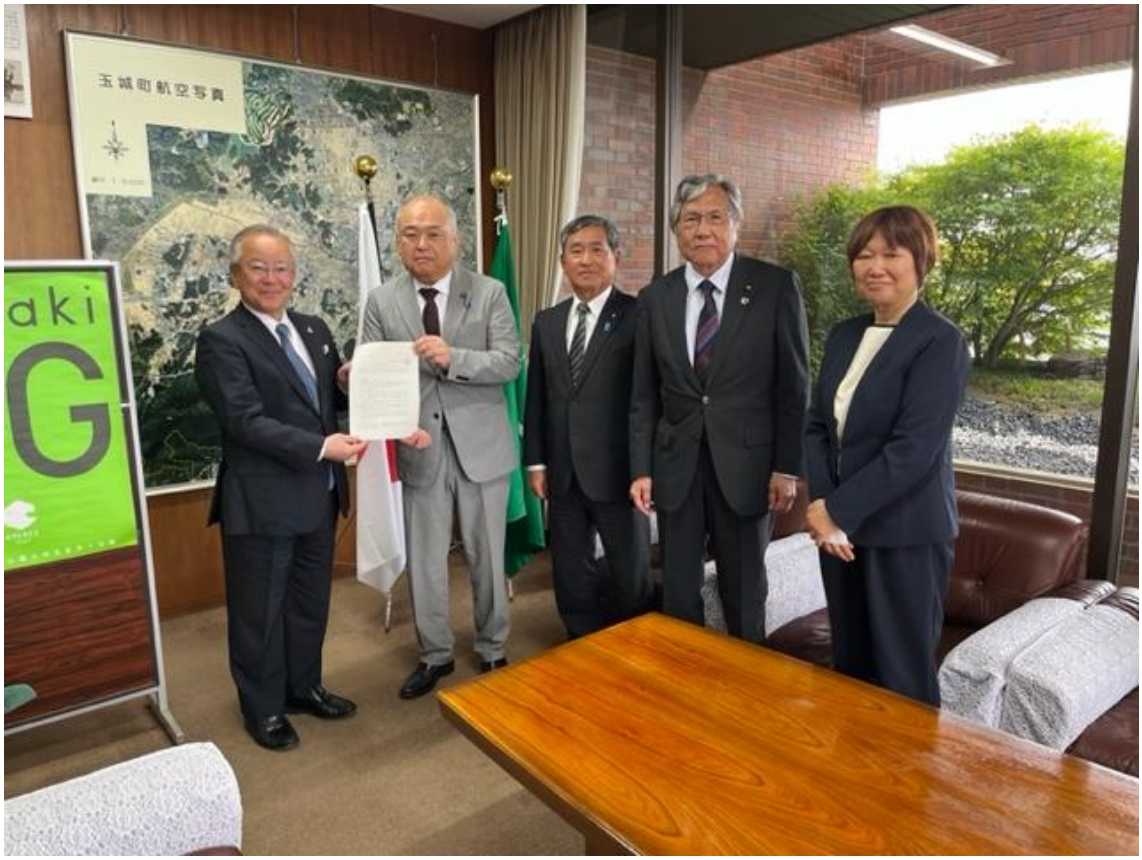

令和７年４月２５日町長公室にて

（左から辻村修一町長，小林議長、渡邉委員長、谷口委員長、前川副議長　）